



令和 5 年 5 月 1 1 日

記者提供資料

不当要求行為に備え講習会を行います。

不当要求行為に備えるため、徳島河川国道事務所及び近隣の事務所に勤務する職員を対象に講習会を実施します。不当要求行為にあった際、個々の職員が適切に対応することを目的とし、不当要求行為に関する知識の習得を行います。

なお、不当要求行為とは、職員に対する行為のほか公共事業の受注者に対する行為も含まれます。

1. 実施日時

令和 5 年 5 月 1 7 日（水） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0

2. 実施場所

徳島河川国道事務所 第 1 会議室（2 階）

3. 講 師

徳島県警部補 中山 元

4. 参加人数

5 0 名 ※近隣の事務所はWEBでの参加

5. 講習内容

不当要求に関する全般

【問 い 合 わ せ 先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所
電話：088-654-2211（代表） 088-654-9050（直通）

副 所 長 溝 渕 真 司
◎ 総 務 課 長 丹 下 潤

◎主たる問い合わせ先